乳幼児医療費無料化制度の年齢引き上げについて

長浜ひろみ　議員

問 乳幼児の医療費については国が定めた法律や制度は今のところなく各自治体が独自に決めた条例などにより全国各地で助成制度が設けられています。

助成の内容については、対象となる年齢、親の所得制限や自己負担の有無など自治体によって様々な条件が異なり、住む場所が変わるとそれまで受けていた助成を受けられなくなることもあり地域差が大きいことが課題となっています。

国レベルの対策の遅れが指摘される中、少子高齢社会に対応した医療制度の構築を掲げ三才未満の乳幼児に対する保険給付率を七割から八割に引き上げることにより自己負担率を三割から二割に引き下げる措置が盛り込まれ、子育て家庭から喜ばれています。

乳幼児自己負担率の引き下げは危機が叫ばれる小児医療の充実を図り、子育ての経済負担を軽減し、長期的な視点に立った少子化対策の観点から今年十月から実施されます。

本町で実施されている三才未満無料制度軽減分はいくらになるのか、又その軽減分で現行制度の枠の拡大の可能性を伺います。

健康衛生課長　自己負担率が三割から二割に軽減された場合、一年間の軽減額は平成十四年度の予算は現制度で、五、一五〇万円計上し、二割になった場合の町負担分がどの程度軽減されるのか、単純には計算できません。外来通院分はいずれも三割、入院分は国保が三割社保や共済保険は二割負担又、高額療養費もあり、これらを考慮に入れず、単純に計算しますと一、七〇〇万円減となります。

町長　乳幼児医療費の問題は、個別の社会保険の種別によっても違い、制度上の問題財源的な問題、数学的な問題がはっきりしていない状況ですから今後どうするか情報をしっかり把握して判断したいと考えています。

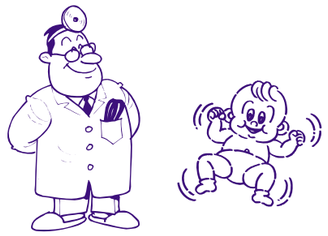

◇行財政改革について
◇青少年の非行問題について
◇琉球歴史回廊構想について

仲宗根健仁　議員

問 補助金制度検討委員会の設置については厳しい財政事情の中、再検討することは、ある程度理解できるが、カットありきの検討委員会設置であってはならない。その団体の活動状況、諸々の事情により増額も有り得るか？

町長　交付税の削減とか、一般財源の捻出に大変苦慮している。効率的な運用がされているか十分検討する必要がある。補助金額が公平であるのか、バランスは取れているのかを重点に検討する必要がある。必ずしもマイナスだけではなくて、事情により、増額も時によっては有るかもしれない。

問 少年問題の低年齢化、集団凶悪化等の状況が伺われ、深刻な状況が続いており、大きな社会問題となっているが、問題解決に向けては地域社会や諸団体と連携とっての取り組みが不可欠である。子供会やスポーツ少年団等の活動も一生懸命頑張っているが、いったん非行に走ってしまった少年等への取り組みはどのように考えているか？

教育長　その情報が入った時には、学校のほうに通知し、そして生徒指導の方、あるいはカウンセラーのほうが温かく子供たちを指導している。学校、町全体として生徒指導連絡協議会等を開き、その対策等を取っている。

問 琉球歴史回廊構想について、内間御殿の整備はもちろんのこと、町内のイシグシク、棚原グスク、幸地グスク、津記武多グスクの整備と首里城から幸地グスクを経由して中城城を結ぶグスクロードの整備を提言出来ないか？

また、幸地にある刻時森は一七三九年に首里王府から時刻改正の命を受けた蔡温が、翌年から約一年半にわたって時刻を観察させ、そのデータをもとに首里城の漏刻門で時間を測定したと言われている。その刻時森の整備とともに、そこから幸地グスクまでの散策路の整備はできないか？

生涯学習課長　グスクロード整備、あるいは散策路整備がこの事業メニューの中に入るということであれば、地域の協力、総合事務局との連絡、県を通して事業の申請をするようになっているので、そういったことを検討しながら今後その事業に応募できるような中身であれば応募していきたい。

刻時森

街をつくれば環境整備と保全が最も重要な課題!!

屋良朝英　議員

高台公園と環境

問 高台公園の盛況に伴い、駐車違反、深夜の騒音等で公園周辺の方々が大変迷惑しているところであります。公園専用駐車場を整備し、公園周辺の駐車禁止はできないか。

すべり台は民家から十メートルしか離れてないが、法的な設置基準に合致しているか。午後八時以降の使用禁止はできないか。この施設に最も近い、アパート経営の大城さんは、撤去を求めているが、このことについての見解はどうです。

総務課長　地域住民のコンセンサスが得られれば、浦添署としては、禁止表示ができると話されています。

都市計画課長　このすべり台の法的基準はありません。午後八時以降の禁止については、すべり台の上の方と下の方に警告板等を設置し警告表示をやろうと思っています。このすべり台は撤去もできません。近隣公園の設置基準というのが半径五〇〇米以内、誘致距離が五〇〇米以内、あくまで西原町民を対象にしていることから、大体十五台分の駐車場があれば十分だろうと設置されています。

モノレールの利用について

問 県は今月六日、沖縄都市モノレール利用促進協議会を開き、その中で一定地域内を運行するバスの導入などを掲げているが、このバスを西原町、琉大まで運行するよう取り計らえないか。町の指導でモノレール駅と西原、琉大間を一〇〇円バスの運行はできないか。中部まで延伸運動はできないか。

町長　モノレールの問題については、本町としても大変よろこんでいます。中部延伸については、琉球大学、沖縄キリスト教短期大学連盟で要請したこともあり、又、町単独でやったこともあります。平成十四年度の主要陳情要請項目の中にもモノレールの中部への延伸ということも入れておりまして、継続して要請すべきものと考えています。西原町として、バス路線確保のために、特に池田地域、森川地域等についてバス会社とも何回か折衝した経緯もありますが、なかなか進まず、むしろ後退の感すらありますが、そのような中で、一〇〇円バスの問題、これは那覇市内でもそういう話が出ておりまして、私も知人を通して情報を得ております。直接お会いして資料も頂いて、西原にできることはないのかどうなのか、それを含めてぜひ新年度は方向づけをしていきたいと考えております。高台公園周辺の駐車場の確保については、今後も継続してすすめています。

西原台団地の件サンエーとの合意事項について

前里光信　議員

問 西原台団地横の廃棄物一時預かり所については、そこから悪臭がし、粉塵があり、子供達も公園を利用しなくなる等多くの被害が出ている。㈠県はいつ許可したか。町との調整はあったか。㈡その事業所に問題はないか。㈢今後の対策はどうなっているか。

次に同地域は大雨の度に地滑りがあり、地滑り地帯と言う事で県と協議していると思うがどうなったか。またキリ短側からの入口の道路は町が拡幅工事をやってはどうか。

健康衛生課長　産業廃棄物業者は平成八年八月に県の許可を受けています。その際町との連携はなく、町からの意見書を求める事はありませんでした。先日、県保健所の担当課長達と一緒に現地を抜き打ちに調査しましたが、見た範囲は特に問題はありませんでした。廃棄物は大体三日以内には排出しているし、粉塵に関してはスプリンクラーで散水をしながら作業を進めております。

土木課長　地滑り対策については、小橋川地区急傾斜崩壊地区と言う事で平成十五年度事業化に向けて今取り組んでいるところです。地権者等の九〇％以上の承諾が必要で今、四一名中三二名が承諾し、七八％です。キリ短側から入る道路の件ですが、地権者の承諾が得られず、スミ切りが出来ない状況であり、話し合いを今後も努力していきたいと思います。

サンエーとの合意事項

問 サンエーの西原町進出につき町から要望事項が出されておりますが、町としてはサンエー側、中部製糖側と合意書を結ぶ必要があると思います。どの程度話がまとまったかお聞きします。

町長　サンエー西原シティーの問題でありますが、十項目に渡って要請しました。あと何ヶ月かすると工事着工と言う段階になろうかと思いますが、直接中部製糖がかかわる部分、サンエーさんができるもの各々ありますので時期を見て具体的な調整に入りたいと思います。

問 預かり保育についてお聞きします。この事についてはいち早く対応して下さったと言う事で教育長に敬意を表します。そこで調査では一九〇名の希望者がいたが実際に募集したら一二三名だった事については充分なPRがなされなかったのかお聞きします。また子ども達のケガや事故等の際の対応についても質問致します。

教育長　応募する子供の数はもう少しは増えると考えています。また学校内で起きた事故については日本体育学校健康センター制度の保険に加入しておりますのですべてそれで保障されます。